

第3章 施策の展開方向

(2) 安全・安心な農畜産物の生産システムの推進

【現状】

- ・ 農薬や動物用医薬品、飼料等の適正な使用と使用履歴の記帳の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施、農産物の生産工程を管理するGAP^(※)の取り組みの推進により、安全・安心な農畜産物の生産システムが浸透しつつあります。
- ・ 有機栽培等の環境保全型農業^(※)は、一般的な農業と比べて、収量、品質が不安定となる傾向があります。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザが県内で発生（H27.1月、H29.2月）しており、豚熱が国内で発生しています。

【課題】

- ・ 農産物に対する消費者の信頼を一層高めていくためには、安全・安心な農産物の生産に今後とも取り組む必要があります。
- ・ 有機栽培等の環境保全型農業に取り組む農家の経営安定を図る必要があります。
- ・ 悪性の家畜伝染病を発生させないよう農場の防疫対策を徹底し、万一発生した場合は、まん延を防止するため迅速な防疫措置を講じる必要があります。

【展開方向】

- ・ 農薬等の使用履歴記帳の徹底や使用済農業用プラスチックの適正処理、農産物の生産工程を管理するGAPの取り組みを推進します。
- ・ 環境負荷が少なく持続性の高い環境保全型農業の取り組みを推進します。
- ・ 悪性の家畜伝染病の防疫対策を徹底します。

【主な具体的取組】

農薬等の適正使用とGAPの取組拡大

- ・ 農薬等の適正使用の徹底と生産者に対する啓発や情報提供
- ・ 使用済農業用プラスチックの適正処理を進めるため処理費用の一部を助成
- ・ GAPの取り組み拡大に向けた研修会等の参加及び啓発や国際水準GAPの認証取得の推進

環境保全型農業の取組推進

- ・ 消費者に対する環境保全型農業の理解促進
- ・ 環境保全型農業に取組まれる農業者に対して、環境保全型農業直接支払交付金を助成
- ・ わらのすき込みや堆肥施用等による環境に配慮した土づくりの推進

家畜伝染病防疫対策の強化

- ・ 鳥インフルエンザや豚熱等の病原体の農場侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守徹底
- ・ 万一の発生に備えた危機管理体制の整備の推進

※GAP（農業生産工程管理）

農産物を作る際に適正な手順やモノの管理を行い、食品安全や労働安全、環境保全等を確保する取組のこと。

※環境保全型農業

土づくりを基本として、化学肥料と化学合成農薬の使用を低減し、環境への負荷を低減する農業（有機栽培や特別栽培など）のこと。